

審査基準表

| ○審査項目 ・審査基準 | スポーツ の杜 鈴 鹿・伊勢 | 野球場 | 射撃場 |
|---|----------------------|------------------|------------------|
| 1 県施策との整合を図る。 ・管理運営の総合的な基本方針 ・成果目標と自己評価 ・企業（団体）の社会的責任 | (50点) 250点 | (50点) 250点 | (50点) 250点 |
| 2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上を図る。 ・利用料金の設定、收受方法、減免等 ・利用時間・休館日 ・貸館業務の手続き ・主催事業（スポーツの杜鈴鹿・伊勢のみ） ・利用者サービス向上策 ・広報活動 ・利用増大策 ・他団体、地域との連携 ・利用者の意見、要望の把握、管理運営への反映 ・施設経営の実績 | (110点) 550点 | (100点) 500点 | (100点) 500点 |
| 3 施設等の適切な維持管理を行う。 ・維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法 ・利用者の安全確保策、事故防止策 ・緊急時、事故発生時の対応等危機管理 ・個人情報保護 ・情報公開 | (50点) 250点 | (50点) 250点 | (50点) 250点 |
| 4 経費の削減を図る。 ・収支計画の積算の考え方 | (20点) 100点 | (20点) 100点 | (20点) 100点 |
| 5 必要な人員及び財政的基盤を有している。 ・職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等 ・職員の人材育成の基本方針、研修計画等 ・持続的、安定的に運営できる財政的基盤 | (20点) 100点 | (20点) 100点 | (20点) 100点 |
| 合計 | (250点) 1,250点 | (240点) 1,200点 | (240点) 1,200点 |

※（ ）は委員1名分の配点